

## ガイアナにおける領事出張サービスのご案内

令和元年5月6日

ガイアナにおいて以下の日時・会場で領事出張サービスを開催いたします。  
本件出張サービスのご利用を希望される方は、事前に当館までご連絡ください。

日時：5月23日（木） 午前10時～16時

会場：ペガサス・ホテル

領事出張サービスでご利用できる手続きは以下のとおりです。

- ・ 旅券（パスポート）の申請・交付
- ・ 各種証明の申請・交付
- ・ 在留届の提出
- ・ 在外選挙人登録申請
- ・ 在外選挙人証の交付
- ・ 戸籍・国籍関係届出

在留届の提出以外の手続きは、用意していただく書類などがありますので、必ず事前に在トリニダード・トバゴ日本国大使館（[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)）までご連絡ください。

Embassy of Japan in Trinidad and Tobago  
5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain  
Trinidad and Tobago, W. I. (P. O. Box 1039)

電話：(国番号 1-868) 628-5991

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora\\_2018.pdf](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf)

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます（「たびレジ」も併せてご参照ください。）。

<「在留届電子届出システム」,「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>